

決算第1号から決算第21号まで及び第56号議案から第60号議案までに対する
附帯決議

市職員の職員団体等の活動における職務専念義務違反，いわゆる「ヤミ専従」の問題については，不適切な実態が次々と明らかとなり，市民の信頼を大きく裏切る結果となっている。今後，いわゆる第三者委員会の調査により，早急に事実関係の全容を解明し，関係者の懲戒処分などの厳正な対応を行うとともに，人事・行政監察・監査を始めとした既存制度の改革・強化に加え，外部専門人材の登用を含めた抜本的な対策を早急に講じることを強く求める。